

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員がその能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年1月7日から2024年7月31日までの2年6カ月

2. 当社の課題

- ・当社は近年女性社員を継続的に採用しており、女性社員の活躍の場が増えてきた。
但し、その中で全体的にも女性管理職の比率は低い。

3.目標と取組内容・実施時期

目標： 係長職以上（アシスタントマネジャー以上）における女性労働者の比率10%を目指す
（女性係長職以上の比率 現状：8.9% → 10%）

- 【対策】
- ・2021年12月～ 女性社員に対して、女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーや
マネジメント研修などへ派遣し、女性社員の能力開発やキャリア
アップを支援します。
 - ・2022年8月～ 係長職以上の候補となる男女社員に対しての管理職育成研修計画の
立案、及び派遣する。（管理職育成研修への派遣の検討・実施）
 - ・2023年8月～ 女性管理職比率を増やすための育成・支援を行う。

管理職層に対して、労基法、男女雇用機会均等法及びハラスメント
防止等に関する講義を実施し、コンプライアンスの徹底とともに
女性の活躍推進に関する意識向上を図ります。